



ウイルス性肝炎

Q & A



Q1 検査を受けるには？

どんな検査？

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、**血液検査**でわかります。

採血は短時間で済み、また、検査結果は数週間でお知らせできます。

* 感染してから、3ヶ月ほどたたないと、陽性にならないこともあります。

どこで受けられるの？

検査を受ける機会としては、以下のようなものがあります。

① お住まいの**市町村での検診**

地域にお住まいの満40歳の方、又は満41歳以上で過去に検査を受けたことがない方が対象。

② **県内保健福祉事務所又は中核市保健所での肝炎ウイルス検査**

過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象。原則として、市町村での検診の対象者を除きますが、市町村での検診を受けられなかった方や、再検査が必要な場合等、保健所長が認める場合は、検査を受けることができます。

③ **医療機関でのウイルス検査**

群馬県から委託を受けた医療機関でも検査を受けることができます。

(県内在住の方で前橋市・高崎市の方を除く)

* 実施日程や費用、検査内容などは、それぞれの実施主体によって異なりますので、別途お問い合わせください。

Q2 感染が分かったら？

肝炎ウイルスに感染していたとしても、肝臓の状態は人によってさまざまです。

まずは、専門医に相談してみましょう。

主な治療方法について

B型：**核酸アナログ製剤治療、インターフェロン治療**

C型：**インターフェロンフリー治療、インターフェロン治療**

- インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療はウイルス性肝炎の根治を目指すものです。
- 核酸アナログ製剤治療は、ウイルスの増加抑制の効果があります。

* 治療効果は、遺伝子型、ウイルス量などによって異なります。

Q3 医療費助成制度とは？

国と県では、ウイルス性肝炎の治療にかかる医療費について、自己負担を軽減する助成を行っています。

詳しくは、住所地を管轄する保健福祉事務所又は中核市保健所にお問い合わせください。

B型・C型ウイルス性肝炎



ウイルス性肝炎とは？

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。B型及びC型肝炎ウイルスの感染者は、合わせて300万人を超えていると推定され、**国内最大級の感染症**とも言われています。

肝臓のニックネームは“沈黙の臓器”

肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出しません。「体がだるい」と気付くころには、かなり重症になっていることもあります。そうなる前に・・・

B型・C型肝炎ウイルス検査を受けましょう！

肝炎ウイルスに感染していても、適切な診断と健康管理・治療で肝炎から肝硬変や肝がんに行進するのを防ぐことができます。

検査は、市町村、保健福祉事務所・保健所、県と委託契約をした医療機関で受けられます。詳しくは、下記にお問い合わせください。

肝炎ウイルス検査・医療費助成に関するお問い合わせ先

所在地を管轄する保健福祉事務所（保健所）

渋川保健福祉事務所（渋川市・北群馬郡）	0279-22-4166	太田保健福祉事務所（太田市）	0276-31-8243
伊勢崎保健福祉事務所（伊勢崎市・佐波郡）	0270-25-5066	桐生保健福祉事務所（桐生市・みどり市）	0277-53-4131
安中保健福祉事務所（安中市）	027-381-0345	館林保健福祉事務所（館林市・邑楽郡）	0276-72-3230
藤岡保健福祉事務所（藤岡市・多野郡）	0274-22-1420	前橋市保健所（前橋市）	027-220-5779
富岡保健福祉事務所（富岡市・甘楽郡）	0274-62-1541	高崎市保健所（高崎市）	027-381-6112
吾妻保健福祉事務所（吾妻郡）	0279-75-3303	群馬県保健予防課	027-226-2608
利根沼田保健福祉事務所（沼田市・利根郡）	0278-23-2185		

県ホームページ

群馬県 肝炎ウイルス検査

検索

肝臓の病気や治療についての相談窓口

群馬県肝疾患連携拠点病院

群馬大学医学部附属病院（肝疾患センター） 027-220-8179

群 馬 県